

小宮 小宮仮設焼却施設の稼働状況

順調な運転が続いています

小宮の仮設焼却施設では、住宅等から出された「屋内の燃えるごみ」の焼却処分を行っています。ごみの回収は昨年7月から行い、同8月から焼却を実施しています。昨年度の実績としては、530tの焼却を行いました。焼却した灰はコンクリートで固めて敷地内で一時保管。そ

の量は105tで重量は約20%、体積は約2%にまで減少しています。焼却による排ガス中の放射性物質濃度は、煙突に監視装置を付けて連続監視を行っています。現在まで全てND※。また、排ガス中のばい塵や有害物質濃度についても全て基準値以下となっています。

※ND=不検出(検出下限値未満)



中央制御室ではカメラの映像や各種データを常時監視し安全管理を行っています



約1m四方の立方体に固化。屋内ごみは減容化後も低線量ですが土のうで囲み屋内で保管

小宮仮設焼却施設の概要

- ・処理能力 1日に5tを処理
- ・間欠運転方式 1日8時間の運転
- ・処理対象物 家庭から発生する屋内の可燃性ごみ
- ・処理期間 平成26年9月より3年間

処理手順



蕨平 蕨平減容化施設

地域の復興も担います

住宅等の「屋外にある燃えるごみ」や、「除染から出る燃える廃棄物」「解体した建物の廃材」などについては、蕨平地区に建設中の仮設焼却施設で、今年秋からの焼却処分を予定しています。また、この施設では、村民が避難でお世話になっている自治体で処分になっている「下水汚泥」や「農林業系のごみ」なども、上限量を定めて受け入れ、焼却処分することを予定しております。

蕨平仮設焼却施設には、1日に240tを処理する能力があります。また、仮設資材化施設も併設しており、ここでは焼却灰や土壌からセシウムを分離して、再生利用可能な資材を生成し、さらなる減容化を進めます。

国見町の汚泥乾燥施設も運転開始



関係者と開始式に臨む菅野村長(写真中央)

村は、環境省が蕨平地区に建設している減容化施設で、周辺6市町の農林業系のごみと汚泥も受け入れると表明しています。それを受けて、汚泥の体積を4分の1程度に減容しようと、県が「県北浄化センター(国見町)」に仮設の汚泥乾燥施設を建設。4月21日には運転開始式を行いました。この施設は平成28年度末までの2年間稼働する予定です。列席者からは飯館村への感謝の言葉が相次ぎました。

県北浄化センターからの搬入は6月から

県北浄化センター(国見町)から蕨平減容化施設へのごみ等の搬入は6月から。この搬入は減容化施設が稼働を始める秋から本格化します。ルートや搬送方法の安全確認と情報共有を図るため、5月20日には飯野出張所で「運搬計画説明会」が開かれ、国・県などの担当者が、関係行政区役員に説明を行いました。



地域の声

蕨平行政区長 志賀三男さん



せっかく作った施設なのだから、利用してもらいたいと思っています。周辺市町村の皆さんには、避難でお世話になっています。菅野村長の言葉を借りれば「お互い様」ということです。

しかしながら、こうした施設はいわゆる「迷惑施設」ではありません。運転については、細心の注意をはらって、安全に行っていただきたい。また、除染関係の車両に加えて運搬車が通行することになりますが、住民も一時帰宅をしておりますので、道路状況の改善などは早急に行っていただきたいと考えています。

減容化事業と今後の除染について

村除染推進課 中川 喜昭課長

仮設焼却施設は、村の復興再生に必要不可欠な施設と考えており、小宮 蕨平をはじめ関係行政区の皆さんのご協力に心より感謝申し上げます。今年度は農地除染の地力回復工事や局所的に高線量な箇所フォローアップ除染等も行われます。村民の皆さんのより一層のご理解とご協力を、重ねてお願いいたします。